

アメリカにおける近代的「母」の成立とパラドックス ：「愛」・「自己統治」・「女」

野々村，淑子

九州大学大学院人間環境学研究院教育社会計画学講座：助教授：教育文化史

<https://doi.org/10.15017/991>

出版情報：大学院教育学研究紀要．4，pp.103-124，2002-03-25．九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門

バージョン：

権利関係：

アメリカにおける近代的「母」の「成立」とパラドックス

—「愛」・「自己統治」・「女」—

野々村 淑 子

構 成

はじめに

I. 近代市民社会の成立と「母」の「愛」の発見

1. 「自己統治」と「愛」の効用
2. 「母」の位置づけという課題

II. 女性の「自己」と「母」の構築

1. 女性の「自己表現」空間としての「家庭的著述」の成立
2. 「母」礼讃と「フェミニズム」の共時性
3. 「女」の「自己統治」と「母」のパラドックス

III. 近代的「母」の展開

1. 「愛」の「自然」化
2. 「母」の「愛」という権力装置

おわりに

はじめに

本稿は、アメリカにおける近代的「母」の「成立」の過程と、それに内在する問題点を明らかにすることを目的としている。近代的「母」とは、自分の子どもを情愛をもって養育し、母役割が自分と家族の人生に最も重要なことであると思ひ、そして育児書や雑誌、あるいは他の手段によって、子育てについての知識をもつべく努力しているような「母」の姿である。この「母」についての近代的観念は、18世紀末から19世紀初頭の急速な社会の変化のなかで、「国家」や「教会」の要請によって価値を見出されたものであると同時に、女性によって構築されたものであった。そしてそのこと自体が、「母」の権力性を生成し、それによる、女性を含めた近代人の苦悩をつくりあげたのである。

19世紀初頭における「母」礼讃現象は、アメリカ社会に近代的「母」の観念が定着していく画期とされている。18世紀末、独立革命期に提唱された「共和国の母 (Republican Motherhood)」の観念⁽¹⁾は、それまでの「弱き器 (Weaker Vessel)」⁽²⁾から、「市民を育てる母」として政治的・道徳的価値を担った存在へと、女性についての価値観を転換した⁽³⁾。そして19世紀初頭の社会の変化は、この「母」

の観念を、人々が自分たちの生活のなかに受容していくのに十分な土壌を用意した。

19世紀初頭の社会の変化とは、以下のような、いわゆる「近代化」の過程である。産業化・都市化は職住（労働と家庭）の分離、および市場と生産の分離を促進した。その結果として、ホワイト・カラー労働者である男性を「一家の大黒柱（Bread-winner）」とする「中産階級家族」が成立し、それを範型としながら、人々は家族生活を変化させようとしていた。この「中産階級家族」は、社会構造における位置、機能、構成員同士の関係や家族管理のあり方などにおいて、植民地時代の家父長制ヒエラルキー下の家族とは、全く異なっている。また、植民地時代、神政政治の権威であった「教会」は、自らの文化支配力が低下していくのに伴って、キリスト教の影響力を再確認し人々を説得するべく、方針や教義についての変更を余儀なくされていた。「教会」と「中産階級家族」は共通に、「家庭」における「母」の「愛」の重要性を前提条件として、初めて新しいあり方を提示することができたのである。

ここで「成立」した「母」の観念は、その後のアメリカ近代社会の秩序を維持するメカニズムとして重要な意味をもった。それは、「母」が「生命や生活」に関する事柄、すなわち「衛生、性、食、住、親子や夫婦の関係など」に関する規範を人々に内面化し、「自己統治」する人間を「教育」する機能を担うものとされたからである。

「自己統治」とは、後述するように、近代社会、近代人の指標ともいえる鍵概念である。植民地時代のアメリカは、神政政治と家父長制ヒエラルキーに基づく社会構造を土台として、「教会」、すなわち「国家」が家父長の権威を支持し、家族の秩序を保たせることによって、社会全体の秩序維持が図られていた。独立革命によってその構造が崩壊し、「自由」で「平等」な個人々の「自己統治」による、社会の秩序維持の企図が誕生する。そして「母」の「愛」が、権威なき近代人の「自己統治」を可能にし、近代社会を統治する仕掛けとして浮上した。「父」（「王」）による権威的統治が否定され、代わって「母」の「愛」が柔らかな統治の担い手として期待されたのである。「教会」と「家族」が、「母」の「愛」への期待を余儀なくされたのは、このような社会構造の変化によるものであった。これが、近代における「母」の「愛」の発見である。これは、それまでの時代において「母」の「愛」が全くなかった、ということの意味するものではない。多くの古代史、中世史研究が明らかにしているように、「母」の「愛」や、「家族」の「愛」は存在した。近代において発見されたのは、社会における諸関係の秩序・調和維持の手段、社会存立の前提条件である「母」の「愛」である⁽⁴⁾。

以上のような、近代の「生-権力」⁽⁵⁾の主要なメカニズムとして「母」に委託されたこの機能は、いわゆる「母性主義（Maternalism）」として、20世紀転換期の福祉国家成立の前提、すなわち必然的な条件となった⁽⁶⁾。従って、19世紀初頭に「成立」した「母」の観念が、その後のアメリカ社会に根づいていったということが出来る。しかし、この「母」観念のアメリカ社会への定着過程において、発見された「母」の主要素である「愛」は、屈折を伴ないつつ言説のなかに織りこまれていくのである。

19世紀後半以降の「母」の「科学化」・「専門化」の過程は、まさしく近代の「生-権力」メカニズムとしての「母」に、知、術、場を与えた。「科学化」によって、「育児」とは、「母」が学ばなければならない「知識」と「技術」となり、さらに「専門化」によって、もしそれが実母によって担われ

ない場合は「専門家」が代行すべき仕事となったのである。この「母」の「専門化」が、国家による支援を獲得し、福祉国家の体制が整えられていく。ここにおいて、「母」は、「専門」としての「科学」を担う重要な存在としての価値を与えられた。

しかし、この「科学化」・「専門化」の過程において、「成立」当初に強調された「愛」という様態が、「母」にとっての「自然」であり、社会に「伝統」的なものとして語られることになった。19世紀初頭に氾濫した「母」礼讃言説が、執拗なまでに、多種多様な修辭をちりばめながら繰り返したのは、「母」とは「愛」あふれる存在であるはずであり、そのことによって女性は「神」に近い存在としての「特権」と「幸福」を得ることができると、そのためにも女性はこのような「母」となるべきだ、ならなければならない、というメッセージである。「愛」あふれる「母」とは、これほどまでに強調しなければならぬほど、当時の人々にとって馴染みの薄いものだった。多くの生産的な仕事に携わっていた女性は、自分の子どもの子育てにのみ集中することはなかった。乳幼児期を過ぎた子どもは、近隣のコミュニティによって見守られつつ成長した⁽⁷⁾。また、「愛」という「感情」自体、「原罪」につながる「誘惑」として、ピューリタンにとって危険で敬遠されるべきものであった⁽⁸⁾。確かにそれまでの社会において子どもを愛する母はいたが、19世紀初頭において「母」の「愛」は、「自明」かつ「普遍的」な価値ではなかった。しかし、19世紀後半以降、それは、あえて「問う」必要のない「自明」な「真理」と化していく。「母」の「愛」とは、「成立」と同時に「伝統」と化した、つまり「成立」したということさえも疑わしい、実体のない幻想だったのである。

冒頭で述べたように、本稿は、近代的「母」の「成立」過程と、そこに内在する問題を明らかにすることを目的としている。そのために、近代の「国家」、「教会」、「家族」、「個人」の関係構造を成立させる前提条件として「成立」した「母」が、「社会」に不可欠なものとして定着していくと同時に、その主要素である「愛」が「自然」なもの、「自明」なものとして語られることを可能にしたメカニズムを解明し、19世紀アメリカに「成立」した近代的「母」の構造、およびその矛盾、権力性を明らかにする。そのメカニズムは、アメリカにおいて近代的「母」を「成立」させた、19世紀初頭に氾濫した女性による「母」礼讃言説の構築過程にある。

「母」を礼讃する言説は、19世紀初頭に新しく成立した「家庭的著述」をめぐる女性を中心とする大衆的読書空間において生産された。それは、主婦向けの実用書、家庭生活についての道徳的読み物からセンチメンタルな家庭小説、詩などに至るまでの形式により、また形態も書物だけではなく雑誌という新しいメディアを通じ、挿絵なども織り込みながら、かつ広告や宣伝などで読者拡大をはかりつつ、「母」中心の「家庭」像をつくりあげた。そして、それまで「家族」の管理や構成員関係のあり方についての訓諭を説いていたピューリタンの牧師、つまり「教会」による家父長向けの「家政書」に取って代わったのである。これは、冒頭で述べたようなこの時期の社会的変化、つまり家庭と労働の分離、それに伴う女と男の領域分離主義の成立に即している。

この「家庭的著述」というジャンルの成立は、女性の「自己表現」の実践の場を用意した。その言説過程は、書き手の女性と読み手の女性のあいだに、「家庭性 (domesticity)」の中心的存在である「母」に向かって「女」の「自己 (self)」を構築したのである。そこで構築された「女」の「自己」

は、「母」であることの「女」にとっての「特権」、「有益性」に固着することによって、「母」と結び合わされる「愛」についての違和感を消去していく。

19世紀初期に氾濫した「家庭的著述」において「女」の「自己」が「母」として構築されていく過程で、つまり「母」が「成立」していくまさにその過程で、「母」の「愛」についての「自明性」が産出された。「女」自身の「自己」において、「母」の「愛」の「自然」および「真理」が構築されたのである。これが、「母」の「愛」を「伝統」として語られることを可能とした。「母」であることそれ自体が「自己」であるというメッセージによって、「愛」への違和感を隠滅しつつ、あたかも「愛」が「女」の「自己」のなかにそもそも初めから価値あるものとして存在していたかのように言説の内部に織り込まれていく。それは、本論Ⅱ. 3で明らかにするように、「自己」なき「自己統治」としての「母」の像と、「自己統治」の拠点としての「母」の像との乖離を、「女」の「自然」としての「愛」という「特権」によって回避していく過程である。

「母」が「成立」し、人口に膾炙するに至ったのは、「家庭的著述」という女性の「自己表現」の場—形式と空間—が存在していたからである。「母」が「女」の「自己」として構築されたが故に、「愛」が「女」の「自然」であるという前提の上に、「自己」としての「母」が女性によって表現され、誇示され、追求された。そして、女性たちは、その像を我先に受容し、かつそれを再び表現し、誇示し、追求するという再生産の過程を繰り返すことになる。「母」はひたすら「育児科学」という「専門知識」を学習しなければならない主体となり、さらにそのような「母」の像は、その「専門家」として「自己」を表現する拠点となる。しかしながら同時に、「愛」あふれる「母」とは、「自己犠牲」「自己否定」が課せられる「自己」なき「自己統治」として語られ続ける。「母」がこのような自己運動を反復し続けるのは、そもそもそれが、「女」にとっての「自己」と非「自己」を併せ持つパラドックスとして「成立」したからなのである。

このような近代的「母」と女性の「自己」との関係は、フェミニズムの理論および実践における「母」の位置を規定してきた。それはまるで振り子のように、「母性主義」と「反母性主義」との間の往復運動、すなわち「母」との接合と遊離を繰り返してきている⁽⁹⁾。

「多くのアメリカ人は、もはや、回心をさせる力を母親たちに求めはしないだろう。しかしそうであってもなお、人々は、母の愛 (maternal love) が救済 (redeem) の力をもっていると思っている⁽¹⁰⁾。」現代の歴史家がこう言うように、19世紀初頭につくられたこの「母」の「愛」とは、今日のアメリカ社会においてもなお、価値あるものとして「期待」されている「母」の像であることはいうまでもない。従って、19世紀初頭において「成立」した「母」の「愛」(の「自明性」)は、いまだに、現代のアメリカ人が求めている「母」の像である。

Iではまず、19世紀アメリカの社会構造において、「母」の「愛」がどのように見出され位置づけられたのか、そしてそこで何を期待されたのか、を論じる。ここでは、近代市民社会の成立と、そこでの秩序維持という課題に不可分な「母」という存在の位置づけ、および「愛」への期待について整理される。

Ⅱでは、発見され、社会の前提条件となった新たな「愛」あふれる「母」を、女性たちがどのよう

に引き受けていったのか、について論じる。「家庭的著述」という「自己表現」の場において、「母」は女性の「自己」として構築された。しかしながら、ここで「成立」した「母」は、「女」の「自己」と非「自己」を併せ持つパラドクシカルな構築物であり、「愛」はその乖離を繋ぎ止める付加価値として、「女」にとっての「自然」として「母」言説に織り込まれていく。

Ⅲにおいて論じられるのは、19世紀初頭に「成立」した「母」、すなわち、女性の「自己」としての構築された「母」の像が、その後どのような展開をたどったのか、という点である。それは、「愛」についての違和感を回避しつつ固定化されていく「母」の像である。「母」の「愛」は、「女」にとって「自然」で「自明」なものであり、過去より引き継いだ「伝統」として、「母」は「科学化」・「専門化」していく。この過程は、Ⅱで論じられた、19世紀初頭に女性によって構築された「母」言説に、そもそも内在していた構造なのである。Ⅲ. 2においては、近代市民社会における「母」の「愛」への期待、位置づけとともに、この「女」の「自己」としての「母」の構築という、19世紀初頭の近代的「母」の「成立」の時点で組み込まれた、近代的「母」のアポリアと権力性について論じられる。

1. 近代市民社会の成立と「母」の「愛」の発見

1. 「自己統治」と「愛」の効用

初期植民地時代、アメリカのイギリス植民地は、家父長制ヒエラルキーを土台とした神政政治による統治形態をもっていた。そもそもの、ピューリタン運動によるアメリカへの移住、植民の出発は、本部をロンドンにおく「会社」である。その後、機をとらえた初代総督ウインスロップが、海を渡らない役員を植民計画から排除し、アメリカ大陸での自治権を獲得した。この「マサチューセッツ湾植民地」が、「聖書に基礎を置き神に導かれるもっとも理想に近い社会」として設立された社会、「コモンウェルス」である⁽¹¹⁾。ここで、植民地「コモンウェルス」のイギリス本国からの自治、すなわち「自己統治」が誕生した。

しかし、この社会は信仰を軸とした中世的・封建的身分社会を前提とし、少数の宗教的指導者が政治権力を掌握した寡頭政治、神政政治によって統治されていた。総督、副総督、参事員による執政官組織が統括する総議会、および事実上その議会に参加することのできる「公民」を資格審査することになる「教会」が、「神」の名のもとに、立法・司法・行政が未分化な決定機関として植民地の人々を治める⁽¹²⁾。その統治機構は、家父長の、妻、子ども、奉公人への権威を支持し、その権威のもとに家族の秩序を保持することによって社会の秩序を維持する、絶対主義国家の形態をとっている。家族が「小さなコモンウェルス」⁽¹³⁾であるのは、このような統治形態によるものである。

従って独立革命以前は、人々の生活は「国家」⁽¹⁴⁾および「教会」と家父長の権威的なコントロールのもとに統制されていた。植民者の出自、年齢、性別などによって家父長制的家族が成立しにくかった南部チェサピーク地方は、このような統制が機能しにくい面をもちあわせており⁽¹⁵⁾、それが近代社会形成の萌芽ともなる。しかし、総じて植民地社会では、「教会」と「国家」に裏打ちされた家父長の権威によって「家族」が営まれ、社会の秩序が保たれていたといえる。

植民地において読まれていたピューリタンによる大部の家政書は、このような家父長制「家族」による調和保持という社会統制の型を、人々に教示するものに他ならない。そこでは、家父長と妻、子ども、奉公人との間の支配—服従の義務関係が説かれ、この三本の線が家父長の神への服従という一本の線に纏め上げられる「家族」のあり方が、明確に示されている⁽¹⁶⁾。

このような、家父長という権威への従属の「義務」、および家父長の支配・管理の「義務」によって維持されるという「家族」関係のあり方が、独立革命とともに崩壊する。「国家」が家父長の権威の後盾から、「自由」で「平等」な「個人」の権利を保証する機関へと変貌したのである。ここにおいて、「自己統治」する「個人」が成立した。

「個人」、すなわち「市民」をいかに形成するか、という課題は、近代社会理論の構築の上で重要案件であった⁽¹⁷⁾。ロックの『教育論』⁽¹⁸⁾は、合意による社会形成を可能とする「理性」的人間、「理性」によって「自己統治」する「人間」の教育を目指したものである。ロックによる「白紙説」として知られる生得観念の否定は、可塑性、可鍛性という、人間の、とりわけて子どもの内的可能性を開示した。これは、人間の「内面性」への加工意識を、理論として定位させることになった。

ピューリタンによって純化されたキリスト教の子ども観は、原罪説に基いた、罪を背負って生まれた「墮落した子ども (deprived child)」像である。したがって、植民地時代のピューリタンによって説かれた子育ては、「意志を挫く (breaking the will)」という表現に端的に表わされるように、厳格なものであった⁽¹⁹⁾。それが、ロックの思想の普及によって変化を迫られたのである。人間は、本来「白紙」として生まれるのであり、「習慣」によって「理性」を形成することが可能である、という観念によって、子どもが生来持ち合わせているとされる「原罪」が薄められたといえる。しかし、ロックの教育論は、あくまで「理性的存在」としての「父」に期待するものであり、「母」論ではない。

ルソーの思想は、ロックによって理論化された人間の「内面性」への人為的な加工意識を後退させ、むしろ「内面」こそが「自然」であり「善」である、というものである。ここに至って、「子ども」は、墮落した大人社会を救済するものとして語られることになった。大人と子どものコペルニクス的転換である。しかし、ルソーの「善」なる「自然」としての子どもの「内面」は、「母」の「自然」な「配慮」によってはじめて可能なものであった。ルソーにおいて「救い主」とは、「子ども」であると同時に「母」なのである。教育論『エミール』⁽²⁰⁾が、そのような「母」を養成する女子教育論によって締めくくられていることは、このことを明示している。ロック、ルソー等の近代啓蒙思想の普及は、「教会」の説諭のあり方に大きな変更を迫った。それは、子どもの「意志」を「悪」として打ち砕くような教育方法の見直しとして議論されることになる。

19世紀中葉アメリカの牧師 H.ブシュネルは、『キリスト教養育論』⁽²¹⁾において、子どもの可塑性を信じ、「キリスト教信者としての性格 (Christian Character)」を形成する家庭養育のあり方、そこにおける「母」役割の重要性を論じ、かなりの反響を呼んだ。この書物は、広義には「家庭的著述」、すなわち「家庭性」礼讃言説群のひとつである。ここで注目すべきは、プロテスタントのエリート牧師であるブシュネルが、「原罪」を消し去るのに最も効果的なものとして、「母の優しい愛による世話 (tender loving care of a mother)」を強調したことである。但し、彼は「原罪説」の否定までは至っていない。

子どもは「原罪」を背負って生まれてくるのであり、それを「根絶することを助ける」のが「母」の「優しい愛」であると語っているからである。とはいえ、ブシュネルのこの育児論、家庭教育論は、その影響力の大きさにおいても、「教会」の方針転換を証左するものであった。教育論における「厳格」から「柔和」への転換である。植民地時代のピューリタンにとって、「愛」は、「原罪」への「誘惑」を示唆する危険なものだとして忌避されてきた。それに対して、ブシュネルの教育論において「愛」は、人間が背負う「原罪」をいくらかでも軽減してくれる「救済」の方途として価値浮上するのである⁽²²⁾。

ロックやルソーが描いた近代市民社会における「国家」と同様、19世紀の「教会」は、「母」の「愛」なしでは成立しないものだった⁽²³⁾。そしてそれは、同様に、子どもの「内面」に「柔らかな権威」を形成し、それに「従属」する「キリスト教信者としての性格」をつくること、つまり「自己統治」する人間をつくるという理論をもって成立したのである⁽²⁴⁾。

2. 「母」の位置づけという課題

近代社会に要請された「自己統治」する人間の養育に最も効用あるものとして、「愛」が注目され、その「愛」という様態に添うものとして、「母」が浮上した。1節に述べたこのような展開と共に、近代的「母」の「成立」には、社会構造における「母」の位置の不安定さの認識とその解決という課題意識が存在していたことは看過できない。

植民地時代の社会は、家父長制ヒエラルキーに基づいた男性支配の社会であった。家父長が妻、娘を管理・支配する権威をもち、議会に出席し政治に参加できるのは男性「公民」のみであった。妻の財産は、夫の管理下にあった。しかし、このような男性支配の社会構造において、それを突き崩すような問題を孕む存在があったことを、ノートンは以下のように指摘している。

しかし、たとえ男性たちが、女性依存者 (female dependents) たちを支配するのに成功したとしても、個としての女性の位置 (the position of individual women) についてフィルマー主義⁽²⁵⁾を適用するには、以下3つの問題の要素が存在するのである。まず第一に、母として、女性は家族の内部でのいくらかの権威を法的に行使していた。家族と国家 (state) は緊密な関係を保っており、そのために、母である女性たちが、広く社会 (society) において権威をもっていた人々の集まりから、完全に排除されることはありえなかった。第二に、女性は寡婦になることがあった。寡婦は、男性支配者 (male governors) から自由であった。第三に、高位の女性 (high-status women) は、低位の男性 (low-status men) に対して優位に立っていた。というのは、彼女たちの父や夫の階層のほうが、彼女たちのジェンダーよりも、その社会的立場 (social standing) を決定する際に、より重要なものだったからである。この3つの要素が結合したとき、それは高位の寡婦である母という存在に現われるが、その結合体は、国家 (state) と社会 (society) にとって極めて困難な問題を提示することになる。そのような女性たちは、正式に低位の男性によって服従されている。しかし同時に、彼女は、それ自身誰でもない男性に服従していることになっていた。

従って、高位の母たちは、寡婦となった場合は特に、フィルム理論を基礎に組織されている社会における衝突の引火点だったのである⁽²⁶⁾。

ノートンによれば、「母」は、「家族」の内部での権威を行使する可能性を有し、かつ「高位」で「寡婦」となれば更に「社会」における権力行使の可能性をもっていたことになる。ノートンが分析した各種の裁判記録は、彼女たちの潜在的権力性によって生じた不和や紛争を明らかにしている。植民地の「教会」と「国家」（総議会、裁判所）は、家父長制ヒエラルキーの法的・公的後ろ盾として、その女性たちの権力性を抑制することが多かった。しかし、出産など女性の身体に関する領域、つまり「母」の領域については、産婆を中心とした女性コミュニティの発言権が大きかったことも指摘されている。

植民地時代の家父長制ヒエラルキーは、表面的には男性支配の構造を維持していた。しかし、上にみたように、特に「母」は、その社会構造において潜在的に権力を保持する可能性を有していたのである。この点が、近代市民社会の形成過程において問題化されないはずはなかった。ロックの『市民政府二論』の執筆に影響を与えたホブズは、「母権の本源性」をもって、まずは「母の子支配」を承認する。しかしながら、「父の支配」を正当化すべく、「子の同意」による「教育」という根拠を置くのである⁽²⁷⁾。ロックもまた、その市民社会理論において「母」については用心深い位置づけを行った。『市民政府二論』第二篇第六章「父権について」において「母親にも同等な権利がある」のだから「親権と名づけたほうがもっと適切ではなかったか」と述べ、「母」の「子」に対する「権利」を認めている。しかし、夫婦の関係については、「夫の権力は絶対君主の権力とは全く異なったものである」としながらも、「最終的な決定権、すなわち支配権がどこかに置かれなければならないとするなら、それは当然、女性より有能で強力な男性の担うものとなる」と論ずるのである。ロックの夫婦関係論は、婚姻を「自発的契約」としながらも夫の「自然」な優位性に定位したものである。つまり、ロックの理論は、一方で夫婦関係においては「自然」に根拠を求めた上で夫の権力を論じながら、他方で子どもへの支配権についての「父」と「母」の関係については、決定的な言明を避けているのである⁽²⁸⁾。

市民社会理論の構築にあたって、女性、特に子どもへの「産み」による「権力」性を有した「母」という存在は、社会に位置づけるべき重要な論点であった。先に述べたように、ロックと同様に英米の教育論を揺るがせたルソーも、このような課題意識のもとに、女性、特に「母」を、その社会理論に位置づける作業として、「ソフィー」の教育論をもって教育論『エミール』を完結した。近代市民社会は、このような「母」位置づけの課題とともに成立したということが出来る。Iで論じた「母」の「愛」の発見は、以上のような、「母」の潜在的「権力」性を回避し、近代社会に「母」を可視的に位置づけるという課題のもとになされたといえよう。

II. 女性の「自己」と「母」の構築

1. 女性の「自己表現」空間としての「家庭的著述」の成立

植民地時代には、各地域の小さな工場で印刷された書物、あるいは英国本土から輸入された書物が、出回っているのみであった。しかし、世紀転換期における印刷・出版・流通産業の勃興は、大衆的読書空間を創出した。従来の書物に新聞、雑誌といった新しいメディアを加え、広告・宣伝・流通という販売層・地域の拡大手段に依りながら、読者を獲得していった。ここに、「家庭的著述 (domestic literature)」という、主として女性による女性向けのジャンルが成立した⁽²⁹⁾。

19世紀初頭における「家庭性礼讃 (cult of domesticity)」については、既に多くの研究が明らかにしている。労働の場と分化され、聖域と化した「家庭」において、女性、特に「母」は子どもや夫にとっての「愛」あふれた「救い主」として君臨するのである⁽³⁰⁾。ここで、「家庭的著述」に注目するのは、そこで展開された「家庭」像における逆説的な性支配の構造⁽³¹⁾を明らかにするためではない。そうではなく、この「家庭的著述」というジャンルの成立によって、女性が「自己表現」を实践する場を得たという事実こそ注目する。女性によって書かれた「家庭的著述」の分析からは、「家庭性」が女性によって「積極的に賞揚された」のは、「自律的 (autonomous) な「女の領域」を確保した上で、その中で意志決定権・指揮監督権を行使できる「女性の王国」の女王の座につく」ため⁽³²⁾である、という現代フェミニズム理論の理解とは異なった構造を明らかになるのである。

「家庭的著述」は、社会の変化により「女性の領域」として認知されはじめた「家庭」という領域について、「自己表現」する空間と様式を女性に与えた。実際に「家庭的著述」を書き「家庭性」を礼讃したのは、「女性の領域」に君臨できるような経済的・時間的余裕のある女性ではなかった。L.M.チャイルド、L.H.シガニー、C.ピーチャー、あるいはL.M.オールコット等⁽³³⁾、当時の著名な女性著述家たちは、殆ど例外なく「金銭稼ぎ」のために「家庭的著述」を書いた。しかしここで重要なのは、もちろん彼女たちの経済的苦境という「家庭的著述」生産の理由ではない⁽³⁴⁾。「家庭的著述」は、結果として彼女たちの「自己表現」の場として機能したのであり、「家庭性」とその中心である「母」礼讃言説は、「母」としての女性の「自己」を構築した。本章3節において論じるように、女性によって書かれた「家庭的著述」には、「自己」という表現が多発する。このことから、「家庭的著述」は女性の「自己表現」の实践そのものだったといえる。

ここで構築された「母」としての女性の「自己」は、書き手の女性たちの「自己」にのみ限定されるものではない。というのは、これら「家庭的著述」は、購読してもらうため、つまり読み手の女性たちに受け入れられることを期待して書かれたからである。「母」として描かれた「女」の「自己」は、読み手がそれを「自己」として認識することを前提として構築される。そして、書き手の期待通りに、女性たちは競って「家庭的著述」の「読書」に勤しんだ。そして、そこに書かれた「母」に「自己」を重ねようとした。従って、氾濫した「家庭的著述」において礼讃された「母」の像は、まさに当時の女性たちの間に構築された「女」の「自己」であるといえよう。

2. 「母」礼讃と「フェミニズム」の共時性

「ドメスティック・フェミニズム」⁽³⁵⁾という表現に端的に示されているように、「家庭性 domesticity」と「フェミニズム」は、歴史的な共時性を有している。もっとも、「フェミニズム」という用語自体は、フランス語において発生し、19世紀後半以降女性解放運動の展開と共に普及したものである⁽³⁶⁾。とはいえ、ヨーロッパの歴史において、「女性の解放 (women's emancipation)」、「女性の問題 (women's question)」として展開したいわゆる「フェミニズム」は、思想においても実践においても、まずは特に「母」に代表されるような、「個々人の役割や義務、男女の相補的・相互依存的関係、女性としての特異性と社会に対する貢献」等を強調した「関係的フェミニズム (relational feminism)」として展開した⁽³⁷⁾。換言すれば、「家庭性」およびその中心的存在である「母」の礼讃は、「フェミニズム」、すなわち女性自身の「男性への従属」性の自覚とそれへの批判意識の覚醒と共に出現した、ということができる。

そもそも、この「母」と「フェミニズム」の共時性は、ルネサンス期に遡ることができる。D.レイやE.ジョスリン、あるいは匿名で母親向けの助言書を遺した女性たちの言説からは、19世紀の言説とは異なった形ではあるが、自ら「新しい母」としての「自己」を構築していく過程をみることもできるという。「謙虚」「服従」という女性観に定位しつつも、「母」という「社会的役割」の重要性が、女性の「義務」として論じられる。そこには、「新しい母」の積極性と女性観の消極性の間の葛藤が書き込まれることになる⁽³⁸⁾。

また、17世紀アメリカ植民地時代の女子教育論として著名なC.マザーによる『シオンの娘のためのオーナメント』(Mather, C., *Ornaments for the Daughters of Zion*, 1692)をもって、「フェミニズム」のルーツとする議論もある⁽³⁹⁾。そこでは、「性」の「墮落」と「原罪」を象徴する「イヴ」ではなく、「聖母マリア」、すなわちキリストの「母」としての女性像が積極的に論じられているからである。この指摘は、本論文の冒頭で触れたような17世紀の女性像が「弱き器」であったという通説に対して、17世紀において既に、しかもC.マザーという著名な牧師による書物において、18世紀の「共和国の母」観念の誕生、19世紀の「家庭性」とその中心的存在としての「母」礼讃現象を用意する観念が提示されていたことを明らかにした点において、非常に興味深いものである。しかし、この女性論は男性によるものであり、女性自身によって構築された「自己」ではない。

とはいえ、以上の前兆が、社会的条件が揃った19世紀において表出したのが、女性による「母」礼讃言説の氾濫であり、そこにおける「母」としての「自己」構築であった。そして、この「母」礼讃と「フェミニズム」の同時生成が、19世紀後半以降、福祉国家成立に重要な機能を果たした「母性主義 (maternalism)」の成立および展開を可能にしたのである⁽⁴⁰⁾。

3. 女性の「自己統治」と「母」のパラドックス

「家庭的著述」において構築された、「母」としての女性の「自己」、女性の「自己」としての「母」の像は、しかし、Iで論じたような、近代社会の成立にあたってその前提として要請された「愛」あふれる「母」の像とは異なる構造を有していた。

アメリカのみならず、英国、ドイツなどヨーロッパでも重版され、女性たちに人気の高かったL.M.チャイルドの『母の本』(Child, L. M., *Mother's Book*, 1831)は、「母」としての「自己」について、数多く語っている。(引用後の括弧内の数字は『母の本』の頁数、以下の引用についても同様)

母は、自分の感情(feeling)を統治(govern)しなければならない。(4)

母は、自分の感情を冷静に保つことが必要である。(6)

母は、心を静かな状態に保っておく必要がある。(8)

母は、良い判断力と、親切な心、そして自分の激情(passion)を制御する習慣をもっていればよい。(10)

子どもの世話には、多くの犠牲と自己否定が必要である。(11)

母が正しくあれば、子どもも正しくなります。また、母が自己中心的であれば、子どももそのようになる。(22)

怒りによって子どもを罰する女性は、彼女自身の悪い激情のままに自己中心的な動機によって行動している。幼い子どもたちは、私たちが説明をしない限り、良いことと悪いことの判別をすることはできない、ということ私たちが心得ておくべきである。(29)

優しさのみならず、心の確かさ、強さも必要である。(46)

ここにあるのは、「自己否定」「自己犠牲」という「自己統治」、すなわち「自己」なき「自己統治」である。「母」として構築された女性の「自己」とは、決して「自己」それ自身には準拠することのない「自己統治」なのである。

これに対して、以下に引用する、アメリカの「家政学の母」とされるC.ビーチャーの「母」論⁽⁴¹⁾は、「母」の効用を盛んに強調しつつ、しかしながら「家庭」の「母」についての議論が欠落した観念的なものである。それゆえに、「母」が抱え込まされた葛藤を問題とせず、「母」に期待される仕事を徹底的に「専門化」する女子教育の推進を論じ、それによる女性の「経済的自立」を提唱することができるのである。

女性の専門職についての議論において最も重要なのは、女性のための大学や高等学校がこのような女性の義務[家庭経済(domestic economy)、家庭化学(domestic chemistry)、家庭哲学(domestic philosophy)など]に対して、何ら適切な準備をしていないことである。女性は、母として、不死の魂を形成し導くことを課せられている。母は、他の誰よりも、今現在および将来にわたる永遠の人生のために、よるべなき子どもたちの性格を決定付けなければならない。そのために、女性にはリベラルな教育が必要なのである。そして、この重要な義務をこなすことができるようになるために、女性たちは、科学と訓練がなし得る全てをもって教育されなければならない。(28-29) ([]内は、引用者による補足)

ビーチャーによるこの「母」は、チャイルドの『母の本』における、「自己」なき「自己統治」としての「母」の反転した像である。チャイルドにおいて否定された「自己」を、ビーチャーは徹底的に追求した。それが可能だったのは、チャイルドとは違い、「子ども」に直面する「母」を想定し論ずることをしなかったからである。

チャイルドにおける「母」は、Iで論じた社会の要請する「母」、つまり「自己統治」する人間の育成という課題を負った「母」を正面から論じた結果、「自己」なき「自己統治」の主体として構築された。それに対して、ビーチャーが論じた「母」は、そのような社会の要請を理念として受け入れ、それを盾にして女子教育を推進することによって、女性の「自立」、「自己」を追求していく手段、拠点としてのみ機能したのである。このからくりは、Ⅲにおいて論じる、「母性主義」の展開としての「母」の「科学化」、「専門化」の過程に、同じように機能することになる。つまり、福祉国家体制の成立を可能とした「母」像、すなわち「母性主義」は、19世紀に「成立」した「自己」なき「自己統治」という「母」像、すなわち「子ども」に体面し「自己統治」する人間を養成する「母」の像を離れ、女性の「自己」追求の拠点として成立した。これは、ビーチャーの言説において既にみることができるのである。「家庭的著述」において、女性の「自己表現」の実践として構築された「母」は、このような「自己」なき「自己統治」の主体であり、かつ「女」の「自己」追求の拠点であるような、パラドクシカルな構成物なのである。

「愛」は、女性による女性向けの「母」礼讃言説において、女性にとっての「特権」「優越性」「有益性」といった付加価値を「母」に付与するためのレトリックとして、書きこまれた。チャイルドやビーチャーによるものと同様に多くの女性読者を獲得したL.H.シガニーの『母への手紙』（Sigourney, L.H., *Letters to Mothers*, 1838）における以下の言説は、このことを端的に表わしている。

私たち女性は、自らの天職は教える (teach) ことであることを自覚している。また、優越性においても力の程度においても、教える能力においても、神によって与えられた領域において、母とは、第一のものであると認識している。優越性において、母は、創造主の次席にいる。生徒たちに及ぼす力は、競うものがないほど限らないものである。教える能力においては、[子どもを] 変化させることのできる愛という特権を授けられている。…母は自らが与えられたこの高らかな特権を蔑ろにしてはいけない。怠惰で楽な生活をしようとしたり、自分の個人的努力はあまり価値がないなどと力無く言ったりしてはいけないのである。(16-17)

これは、「愛という特権」「優越性」という、女性の「自己」を誇示する言葉を強調することによって、女性たちの不満や不安を解消し、「母」という「自己」なき「自己統治」を構築していく言説の過程である。

「家庭的著述」において女性によって書かれた「母」は、女性の「自己」として構築されながら、同時に「自己」なき「自己統治」である矛盾を、「愛」という付加価値によって隠蔽し、「母」としての「自己統治」を辛うじて存立させたものであった。しかも、後の「母」の固定化、定着化を可能にした

のは、こうした「自己」なき「自己統治」としての「母」ではなく、「自己」の拠点としてのみ機能する観念的な「母」の像であった。「母」は、そもそも「女」にとっての「自己」と非「自己」を併せ持つパラドックスとして「成立」し、展開した。「愛」は、そのような「女」の「自己」と「母」を接合するために「女」にとっての価値ある「自然」として言及され、しかも、「母」の定着過程においては「普遍的な「真理」として、過去より継承した「伝統」として根づいていくことになる⁽⁴²⁾。

Ⅲ. 近代的「母」の展開

1. 「愛」の「自然」化

19世紀半ば、南北戦争を境に、「母」をめぐる言説は急速に転回していく。19世紀前半期に氾濫していた、「家庭性」および「母」についての礼讃言説は消滅する。代わって「成立」したのは、「科学的」な「母」、および「専門化」された「母」についての言説である。この2つの線を保ちつつ、近代的「母」の像が固定化されていく。

第一の「科学的」な「母」は、19世紀半ばになって始めて成立したわけではない。18世紀以来、あるいは厳密にはもっと以前から、医者による「母」に関する助言書は存在していた⁽⁴³⁾。しかし、19世紀の「母」礼讃言説を経て、それは、産婆などの、女性の身体に関する特別な処方技術を要する者だけではなく、大衆的、一般的母親に対して書かれるようになったのである。そこでは、育児をいかに「科学的」「医学的」に実践するか、ということが詳細に述べられる。「育児科学」の系譜において、「母」的な「甘やかし」についての批判や反省と、「母」の「自然」に任せるべきだという議論との間の往復運動は存在した⁽⁴⁴⁾。しかし、このような反復があること自体、育児についての「科学」の言説においては「愛」をもって育児をする「母」は、女性として「自然」なもの、当然なものとして扱われることはあきらかである。

「育児」に関する「科学」は、アカデミズムとアマチュアニズムの協力と葛藤関係のなかで展開していく。専門家による育児書は、大衆的母亲を対象とし、批判と継承を繰り返しつつ、「育児科学」を展開した。19世紀後半から20世紀にかけて展開した子ども学、教育学、児童心理学、発達心理学、家政学などのアカデミズムは、母親あるいは両親を対象とした成人教育プログラムや全国母親会議、PTA等の教育運動組織において展開したアマチュアニズムと葛藤と妥協を孕みつつ、「子ども」および「子育て」の「科学」を構築する⁽⁴⁵⁾。育児書が説く「育児科学」は、このような学問の場と、かつそれを要求し受容する人々との間に構築され、「母」が学習し訓練されるべき知を規定していった。

第二の「母」の「専門化」は、二重の意味で、19世紀に「成立」した「母」を固定化した。一方でこの動きは、19世紀初頭から存在した「女性改革者 (female reformers)」の活動として展開した。奴隷解放運動、禁酒運動、道徳改良運動などは、女性たちの活躍によるものだったが、それを可能としたのが、社会の「母」という論理である。教師、説教師、看護婦、医者、ソーシャルワーカーなどの職業が、女性の職業としてまず注目されたのは、先に触れたピーチャーの言説に代表されるような、女性の「(経済的)自立」を可能とする「母」像によるものだった⁽⁴⁶⁾。

彼女たちの活動は、移民層、労働者階級、あるいはアフリカ系アメリカ人などの母親に対して、彼女たちが「母」としての任務をこなしていないという「判断」と、その代理を訓練された「専門家」が行なうことによる「管理」を行使することによって、別の意味で「母」を固定化した。この論理によって、「母親年金」や「養育親制度」「保育施設」「訪問相談」などの社会事業が展開していく。「母性主義」による福祉国家の成立は、まずは「半公的 (semi-official)」に行われていたこのような事業が、「国家」の支援を得るようになった過程なのである。

この第二の「専門化」という「母」の展開過程において、「愛」は「母」の仕事の特徴づける観念的な要素ではあった。しかし、実際に「専門化」を推進した原動力は、ピーチャーの言説にあるような、「母」に期待される仕事の「専門家」になることによって「自立」すること、すなわち「母」を拠点とした「女性改革者」たちの「自己」追求、「自立」への希求であった。そのような「母」が、「母」による援助、福祉の活動領域を拡大した。その過程において、「愛」についてのそもそもの違和感は消し去られ、その仕事を「女」がなすべきであるという論理の下敷きとなっていく⁽⁴⁷⁾。

2. 「母」の「愛」という権力装置

フェミニズム思想における母性と個の問題を論じた「母性、フェミニズムとアイデンティティ」⁽⁴⁸⁾において、M.A.シモンズは、1970年代のフェミニズムが「袋小路」に陥ったことについて、歴史家の見解に依拠しつつ、以下のようにいう。

エーレンライクとイングリッシュ⁽⁴⁹⁾は、フェミニズムが袋小路に陥っていると述べた。ロマン主義的な女性観 (romantic view of women)、それは女性的な価値と経験を承認することに基礎をおいているような見方であるが、それが打破されてしまった、と彼女たちは見ているのである。ポーヴォワールの理性主義者の見解、つまり彼らが「男性主義者 (masculinist)」や利己主義と表現するような見方が、それに取って代わって勝利した。この見方は、男性のやり方でキャリアを達成していく個人主義者 (individualists) を称賛したのである。

しかし、1978年のエーレンライクとイングリッシュが示した見解によって予言されたかのように、1980年代の「フェミニズム」は、まさに彼らのいう「ロマン主義的な女性観」に回帰する。「フェミニズム」の理論と実践は、19世紀の女性解放運動の当初から、あるいは18世紀のメアリー・ウルストンクラフト⁽⁵⁰⁾の時代から、またさらに遡って16世紀ルネサンス期における女性の「個」の覚醒と「新しい母」の同時発見の時代から、「母」との接合と遊離を繰り返してきているのである。さらに、シモンズは、女性にとって、「母」は「道徳的問題 (moral issue)」として語られることを指摘している。それゆえに、「母」を見据えた哲学がなければ、女性の生き方を論じることはできないという。

このような、女性の「道徳的問題」としての「母」像、そしてその像との接合と遊離を繰り返す「フェミニズム」の振り子運動は、「女」の「自己」として「成立」した19世紀初頭アメリカの「母」に、そもそも内在していた構造である。「自己」なき「自己統治」と、「自己」の拠点であることを同

時に可能にする「母」のパラドックスを回避し、かつそれを「女」のものとするために、「愛」は、「女」の「自然」として、「子ども」の「教育」に相応しい道徳的価値を付加されて語られた。それゆえに、その「愛」を体現する「母」は、女性にとって「自己」であり、「真理」であり、すなわち「道徳的問題」として機能する。

しかし、一方で、「母性主義」に発展した「母」は、この「愛」あふれた「母」像を「女」の「自己」追求の手段としてのみ言及した。「女」の「自己」や「自立」の志向が、「個人主義」の方に振れるとき、それは「母」から遊離することになる。しかし、水田によれば、この「個人主義」とは、上記の、シモンズ（あるいはエーレンライクとイングリッシュ）が指摘するような「男性主義」ではない。

母性を否定した女性が志向した近代的個人のモデルは、一方で父性を切り捨てた〈純粹個人〉である男性であった。結婚や家庭を捨てて経済的に自立した近代女性は、母性は捨てたが性は捨てず、同じように父性を捨てた男性と対等な恋愛関係を結ぶことに、生のアイデンティティを求めたのである。

母性と家庭に縛られ、家長としての夫に支配される女の性を〈第二の性〉として分析し、そこからの脱出と自由を説いたボーヴォアールの生き方は、近代的個人を追求した女性の代表的な一例である⁽⁵¹⁾。

「近代的個人」とは、水田によれば、「父性」も「母性」も捨てた個人、すなわち「親」であることを拒否した存在である。「フェミニズム」の振り子が「母」から遊離するとき、「女」の「自己」は〈純粹個人〉との接合の方に振れるのである。しかしながら、近代の「母」は、「女」の「自己」として「成立」し展開した。従って、「女」の「自己」は、「母」から完全に遊離して存立することはできない⁽⁵²⁾。かくして「女」の「自己」は、「母」と〈純粹個人〉との間を振れ続けることになる。

19世紀後半以降の、学習主体としての「母」を創造した「育児」の「科学」は、依然として今現在においてなお、「母」という存在の「幻想」や「母親偏重」の上に研究が進められ、「近代（の）…社会が影のシステムとしたような家族や母子」の関係の「補強に力を貸すばかりである」⁽⁵³⁾といわれる。そしてそれは、育児書、育児雑誌をはじめ、また行政やボランティア、学校などによる母親（親）のための教育の場や組織などにおいて、現代社会の「母」像を再生産し続けている。「育児科学」のみならず、歴史研究もまた、このような呪縛から逃れ得ているとは言い難い。フェミニズム的観点による歴史研究が進むにつれて、「制度としての母性」の歴史を解明する研究は数多くなされた。しかし、それらは絶えず、「母」としての価値、「愛」あふれる「母」の姿を掘り起こす研究によって論駁される。歴史研究における「母」への接合と遊離の間の振り子運動ともいべき現象である⁽⁵⁴⁾。

「母」の「愛」とは、近代の女性にとって、いわば「自然」、すなわち「本来」のものであり、「倫理」として存在せしめられている。「愛」は、「母」として「女」の「自己」が構築される前提として、近代的「母」に織り込まれたからである。「母」の「愛」とは、近代市民社会がその成立条件として発見したものであった。しかし同時にそれは、近代社会理論とは位相の異なる「女」の「自己」におい

て構築された。「母」の「愛」は、この二重構造の権力装置によって、我々がその「外」にでることを禁じているといえよう。

おわりに

近代社会において、「母」は「子ども」の「教育」に最も重要な役割と機能を期待される。「母」の「愛」を通して、近代人は「教育」され、そのことによって「社会」は維持される、という思惟が誕生したのである。しかし他方で、このような過大な期待を背負う「母」をめぐる、女性たちの「自己」は混迷を余儀なくされている。「フェミニズム」が「母」との接合と遊離を繰り返しているように、近現代の女性たちは、「母」であることと「個」であることの両立性と背反性との間で困惑し分裂している。

本稿は、近代的「母」に構造的に内在する、このような矛盾、アポリアを、19世紀アメリカで新たに「成立」した「母」の観念の生成過程において明らかにした。近代的「母」は、近代社会の前提として発見された、と同時に、女性自身によって「女」の「自己」として構築された。この構築の過程そのものが、近代の「母」のパラドックスー「自己」なき「自己統治」であると共に「女」の「自己統治」の拠点であるーを生成したのである。

ここで論じられたのは、アメリカ社会に固有の展開である。しかし、世界史において「近代」の「試金石」、すなわち礎型として機能したアメリカにおける「母」観念の「成立」およびその展開過程、そしてそこに孕まれた権力性は、少なからず我々自身の問題としてとらえるべき問題なのである。

注

- (1) Kerber, L., *Women of the Republic: Intellect & Ideology in Revolutionary America*, North Carolina UP., 1980
- (2) 「同じように、夫たちよ、妻を自分よりも弱いものとわきまえて生活を共にし、命の恵みを共に受け継ぐ者として尊敬しなさい。そうすれば、あなたがたの祈りが妨げられることはありません。」(ペトロの手紙一 3.7)『聖書』新共同訳、日本聖書協会、1989年；植民地時代アメリカの「弱き器」としての女性観については、Koehler, L., *A Search for Power: The "Weaker Sex" in Seventeenth-Century New England*, Illinois UP., 1980
- (3) Bloch, R. H., "American Feminine Ideals in Transition: The Rise of the Moral Mother, 1785-1815", *Feminist Studies* 4, 1978；また、独立革命期に賞揚されたのは、「共和国の母」よりもむしろ「共和国の妻」であったとする議論もある(Lewis, J., "The Republican Wife: Virtue and Seduction in the Early Republic", *William and Mary Quarterly*, 3rd ser., 44, 1987)。ルイスによれば、植民地時代においてはむしろ否定的にみられていた「愛」や「感情」が、独立革命期において人間存在にとって価値あるものとして語られるようになると共に、それと結び合わされる女性の価値が浮上した。

これは、「理性」を司る男性と「感情」を司る女性からなる平等かつ相補的夫婦関係を、共和国を構成する理想的「社会体 (social union)」であるとする、共和国思想の成立に即している。19世紀の「母」は、ルイスによれば、女性の「感情」によって補う対象が、大人の男性から息子へとシフトしたものである。このような議論によれば、「母」の価値浮上に先行して、女性観において変容があった、ということになる。

- (4) L.ブロードヘッド「鞭を惜しむこと—南北戦争前のアメリカにおける教育と小説」『現代思想』1992年、10月号；田中智志「愛による教育の存立—自己準拠する身体・家庭」『駒沢大学文学部研究紀要』第54号、1996年。
- (5) M.フーコー『性の歴史 I 知への意志』新潮社、1986年、177頁 (Foucault, M., *La Volonté de Savoir (Volume 1 de Histoire de la sexualité)*, Éditions Gallimard, 1976)；J.ドンズロ『家族に介入する社会』新曜社、1991年、6頁 (Donzelot, J., *La Police des Familles*, Les Editions De Minuit, 1977)
- (6) Koven, S. and Michel, S., “Womanly Duties: Maternalist Politics as the Origins of Welfare States in France, Germany, Great Britain and the United States, 1880-1920”, *American Historical Review*, Vol.95, No.4, Oct., 1990
- (7) Ulrich, L. T., *Good Wives: Images and Reality in the Lives of Women in Northern New England, 1650-1750*, Oxford UP, 1982, p.157
- (8) 「弱き器」としての女性観は、「原罪」説と不可分である。Koehler, *op. cit.*
- (9) 19世紀以降のアメリカのフェミニズムの展開が、男女の同質性と異質性との間の振り子運動をなしていることについては、有賀夏紀『アメリカ・フェミニズムの社会史』(勁草書房、1988年)に詳しい。また、フェミニズム思想における、母性と個の問題を論じたものとして、Simons, M. A., “Motherhood, Feminism and Identity”, Al-Hibrim A. Y. and Simons, M.A. ed., *Hypatia Reborn: Essays in Feminist Philosophy*, Indiana UP., 1990。なお、水田宗子「<母と娘>をめぐるフェミニズムの現在」『母と娘のフェミニズム—近代家族を超えて』(田畑書店、1996年)は、近代の女性の「表現」をめぐる、フェミニズムにおける母性の問題を論じたものである。
- (10) Lewis, J., “Mother’ Love: The Construction of an Emotion in Nineteenth-Century America”, Apple, R.D., & Golden, J. eds, *Mothers & Motherhood: Readings in American History*, Ohio UP., 1997, p.66
- (11) 大西直樹『ニューイングランドの宗教と社会』溪流社、1997年、18頁。
- (12) 同、23頁。
- (13) Demos, J., *A Little Commonwealth: Family Life in Plymouth Colony*, Oxford UP., 1970, 2000
- (14) アメリカ植民地における総議会を「国家」とすることは、厳密に言えば乱暴である。しかし、各植民地 ‘state’ が、同時期の西欧 (英国) の絶対主義国家の形態をとり、かつ本国からの自治を掌握し近代国家を成立させる萌芽的社会関係を有していたことから、本論文では「国家」の用語を使用することにする。この視点は、植民地の社会関係を、“state”, “community”, “family” という社会の関係構造において論じた Norton, M. B., *Founding Mothers & Fathers: Gendered Power and the Forming of American Society*, Vintage Books, 1996から示唆を得ている。なお、この

文献は、平成13年度九州大学大学院「教育文化史Ⅰ」および「教育文化史Ⅱ」において講読中であり、本論文で指摘した論点については、ゼミでの議論に触発されたものであることを付記しておく。

- (15) ノートンは、植民地における地域差に注目した上で、独立革命以前の男性コミュニティが、近代国家成立の要件である合意形成の型を持っていたことを明らかにしている。Norton, M. B., *op. cit.*
- (16) ピューリタンの家政書については、Powell, C. L., *English Domestic Relations, 1487-1653: A Study of Matrimony and Family Life in Theory and Practice as Revealed by the Literature, Law, and History of the Period*, Columbia UP, 1917を参照。代表的な文献の目次には、家父長、妻、子ども、奉公人それぞれに課せられた「義務 (duties)」が書かれており、それが「家族」をより良く管理していくための第一の要素であったことがわかる。
- (17) 独立革命期アメリカの政治史と、教育史、家族史との内的関連については、Fliegelman, J., *Prodigals & Pilgrims: The American Revolution against Patriarchal Authority, 1750-1800*, Cambridge UP., 1982を参照。
- (18) J.ロック『教育論』明治図書、1960年 (Locke, J., *Some Thoughts Concerning Education*, 1692)
- (19) Greven, P., *The Protestant Temperament: Patterns of Child-Rearing, Religious Experience, and the Self in Early America*, Chicago UP., 1977
- (20) J.J.ルソー『エミール』岩波文庫、1962年 (Rousseau, J. J., *Émile, ou de L'Éducation*, 1762)
- (21) Bushnell, H., *Christian Nurture*, 1847
- (22) Grant, J., *Raising Baby by the Book: The Education of American Mothers*, Yale UP., 1998, p.28; この文献は、平成13年度九州大学「教育文化思想史演習」及び「家庭教育史演習」において講読した。本論文で指摘した論点については、ゼミでの議論に触発されたものである。
- (23) 「教会」の文化支配における権威失墜と、「文化の女性化」については、Douglas, A., *The Feminization of American Culture*, Anchor Books, 1977を参照。また、「教会」内部における「女性化」現象は、19世紀以前から存在していた。このことは、「教会」における宗教的支配者、すなわち「男性聖職者」の権威的な文化支配の衰退が、19世紀になってはじめて現象化したわけではないことを表わしている。Moran, G. F., "Sisters' in Christ: Women and the Church in Seventeenth-Century New England", James, J. W. ed., *Women in American Religion*, Pennsylvania UP., 1980; Brekus, C. A., *Strangers & Pilgrims: Female Preaching in America, 1740-1845*, North Carolina UP., 1998
- (24) Bushnell, H., *Christian Nurture*, 1847 (Reprinted from the 1861 edition published by Charles Scribner, Paperback edition issued 1979 by Baker Book House Company, 1979)
- (25) 英国の政治思想家である R.フィルマーは、ピューリタン革命において国王派として従軍し、革命中に執筆した『父権論』(*Patriarcha or the Natural Power of Kings Asserted*: 出版は革命後1680年であるが革命中に国王派の間で回覧された)によって、王権神授説に基づく絶対王権を擁護し

た。ロックの『市民政府二論』(*Two Treatises of Government*, 1690)において、その国家と家族の類比関係論が批判・論駁された(『世界の名著 32 ロック ヒューム』中央公論社1980年、『英米史辞典』研究社, 2000年)。ノートンは、アメリカ植民地社会のうち、ニューイングランド地域とチェサピーク地域の社会構造の差異に注目し、前者をフィルマー主義社会として、家父長に対する「国家」の支配権が前者に比べて弱い後者をロック主義社会としてとらえている。この視角は、ピルグリム・ファーザーズによって創設された植民地社会と、独立革命によって成立した近代市民社会との連続と不連続の関係を、特にジェンダー関係に注目し明らかにするものとして提示されている。Norton, *op. cit.*

- (26) *Ibid.*, p.10
- (27) 寺崎弘昭「小リヴァイアサンにおける父・母・子と<教育>—ホブス『リヴァイアサン』第20章を読む—」『お茶の水女子大学人文科学紀要』第44巻, 1991年
- (28) 前掲書(『世界の名著 32 ロック ヒューム』中央公論社), 第六章, 第七章。ノートンは、ホブス, ロック両者の婚姻論における守旧性を指摘している(Norton, *op. cit.*, pp.58-62)。両者の理論におけるジェンダー権力関係についてここで詳細に議論する用意はないが, 少なくとも両者の社会理論において, 「母」とは注意を要する重要課題であったことは確かである。
- (29) Ryan, M. P., *The Empire of the Mother: American Writing about Domesticity, 1830-1860*, The Haworth Press, 1982; 野々村淑子『南北戦争前アメリカにおける家庭教育書・育児書の氾濫—「母」礼讃言説の構造とメカニズム—』東京大学博士学位(教育学)取得論文(2001); 本稿は, 当博士論文の分析に依拠しつつ, アメリカにおける近代的「母」の「成立」過程とそこに内包された諸問題を論じたものである。よって, 特に本論文Ⅱの3の, 19世紀初頭の「母」言説についての事実関係, あるいは分析の詳細については, 当論文を参照されたい。
- (30) 19世紀アメリカにおける, 「救い主(Redeemer)」すなわち「キリスト」としての「母」像については, 前掲論文(Lewis, J., “Mother’ Love: The Construction of an Emotion in Nineteenth-Century America”)を参照。
- (31) 上野千鶴子『家父長制と資本制—マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店, 第三章3「ドメスティック・フェミニズムの逆説」。
- (32) 同書, 41-42頁。
- (33) L.M.チャイルド(1802-80), L.H.シガニー(1791-1865), C.ピーチャー(1800-78)については, Ⅲ. 3を参照。L.M.オールコット(1832-88)は, 教育家, 教育思想家B.オールコットの娘で, 著名な『若草物語』(*Little Women*)の著者。
- (34) 「女性の領域」に君臨できたのは, 「家庭的著述」を消費(=読書)した女性たちであり, 彼女たちの読書行為そのものが, 「中産階級家族」の家庭イデオロギーを「成立させる中心的経験」であった, という議論がある(ブロードヘッド「鞭を惜しむこと」前掲論文)。しかし, 「家庭的著述」の言説は, 「愛」あふれる「母」となることへの, 読み手の女性たちの不安, 不満, 違和感に満ちている。

- (35) 注29参照。
- (36) Offen, K., "Liberty, Equality, and Justice for Women: The Theory and Practice of Feminism in Nineteenth-Century Europe", Bridenthal, R., Koonz, C., & Stuard, S. ed., *Becoming Visible: Women in European History*, 2nd ed., 1987, p.336
- (37) *Ibid*, pp.335-373. オフェンは、英米の「フェミニズム」思想・運動が「個人主義者のフェミニズム (individualist feminism)」であるのに対して、フランス、ドイツ、イタリア、その他の東欧、南欧諸国で展開し「フェミニズム」が「関係的フェミニズム」であるとしている。ここで欧米各国の比較史的検討はできないが、少なくともアメリカにおいても、フランスやドイツと同様な展開ではなかったにせよ、「家庭性」すなわち「母」礼讃と「フェミニズム」が接合した現象として、「家庭的著述」の氾濫があったとみることができる。アメリカの「フェミニズム」については、有賀夏紀（前掲書）を参照。
- (38) Travitsky, B., "The New Mother of the English Renaissance: Her Writings of Motherhood", Davidson, C. and Broner, E. M. ed., *The Lost Tradition: Mothers and Daughters in Literature*, Frederic Ungar Publishing, 1980
- (39) Malmshemer, L. M., "Daughters of Zion: New England Roots of American Feminism", *The New England Quarterly* Vol.L, No.3, Sep., 1977
- (40) Koven, S. and Michel, S., "Womanly Duties", *op. cit.*
- (41) C. Beecher, *Woman's Profession as Mother and Educator, With Views in Opposition to Woman Suffrage*, 1872
- (42) Grant, *op. cit.*
- (43) *Ibid.*
- (44) *Ibid.*
- (45) *Ibid.*
- (46) このような「女性改革者」による実践は、ヨーロッパにおいては女子修道院で行なわれた事業に非常に似通っている。19世紀アメリカの「女性改革者」たちが "Protestant Nun" と称される (Rothman, S. M., *Woman's Proper Place: A History of Changing Ideals and Practices, 1870 to the Present*, Basic Books, 1978) のは、このような背景による。
- (47) しかし、このような「女性改革者」の篤志が、結果として、皮肉なことに、移民や労働者階級、アフリカ系アメリカ人などの、母親たちの<母>としての<自己>を奪い去り、その<家族>の「母」による管理を推進することになった。
- (48) Simons, *op. cit.*
- (49) Ehrenreich, B., and English, D., *For Her Own Good: 150 Years of the Expert's Advice to Women*, Anchor Press/Doubleday, 1978
- (50) 女性解放思想家。1759-97。
- (51) 水田宗子, 前掲書。

- (52) 水田は、この点について、近代の娘の〈母殺し〉の物語が、自分自身の内なる〈母探し〉の物語へと展開したことをもって論じている。それに対して本稿は、19世紀アメリカで「成立」した近代的「母」の言説構造自体に、「女」の「自己」と「母」との接合と遊離の往復運動が内在しているということに注目したものである。
- (53) 柏木恵子、高橋恵子編著『発達心理学とフェミニズム』ミネルヴァ書房、1995年。この研究は、家族や親子関係についての歴史研究の成果を踏まえ、「心理学」の再考を示唆したものである。
- (54) アメリカにおける「母」についての歴史研究については、Apple, R. D. and Golden, J. ed., *Mothers and Motherhood: Readings in American History*, Ohio State UP, 1997を参照。「母性」についての歴史研究としては、「母性愛」の普遍性と本来性を論駁したE.バダンテール『母性という神話』筑摩書房、1991年（Badinter, E., *L'Amour en Plus: Histoire de l'Amour maternel, XV^e - XX^e siècle*, 1980）が著名である。しかし、フランスに限ったとしても「母」の歴史研究はバダンテールの研究のみではない。「フェミニズム」という概念が幅広いゆえに、女性による研究が「フェミニズム」的視点を有していると明言することはできないが、女性研究者による「母」の歴史研究は、1980年代から増大しつつある。そのなかで、Y.クニビレールは、「母親と歴史学者」（『フェミニズムからみた母性』勁草書房、1995年）において、C.フーケとの共著である『母親の社会史—中世から現代まで』（筑摩書房、1994年、Knivieheler, Y. & Fouquet, C, *Histoire de mères: du Moyen Age à nos jours*, 1977）を、歴史研究者と母親であることの「架け橋」の仕事であるとしながらも、未だ解決のできない自己分裂の苦悩を書き記している。

The Construction and Paradox of Modern 'Motherhood' in America

— Affection / Self-government / Woman —

Toshiko Nonomura

This paper aims to clear the process of construction of modern 'Motherhood' in America. The modern 'Motherhood' is our image of mother who nurtures her child with love and affection, who thinks her maternal role is the most important of her family's and her own life, and who makes efforts of learning knowledge about child-rearing through books, magazines and so on. This image of modern 'Motherhood' was constructed by women in the early 19th century in the North America.

The genre of 'domestic literatures' emerged in this period accompanied by industrialization and urbanization. The big printing and publishing industry rose, and they published and advertised a lot of published materials. The place of working and living were gradually divided, and 'home' had become 'women's sphere'. The image of 'home' of 'middling class', which is the new conscious of class, is formed by the father who is 'white-collar' worker and 'bread-giver', the mother who is the central symbol of the affectionate 'ome' and has the image described above, and the loving children.

Women, who wanted be a member of 'middling class', bought and read 'domestic literatures', and the market of this genre grew. Women also wrote and constructed the new image of 'home' and 'motherhood', that is, the modern image of 'Motherhood'.

On the one side, 'Affection' of 'Motherhood' was also discovered in the modern social theories and Protestant ministry's didactics as very effective means of education. 'Self-government' is the most important ideal of modernity, but they knew the difficulties of the education of the persons who could govern themselves. They discovered the 'Affection' of 'Mother' as the tool that could input the soft authority in the child's inner self. They also tried to find the position of 'Mother' in the modern society.

On the other side, women who wrote and read 'domestic literatures' constructed 'Motherhood' as their 'selves'. They also participated in the formation of the 'Self-government' ideal for themselves.

The 'Motherhood' constructed by women had the crucial paradox about the woman's 'Self'. It was 'Self-government' without 'Self', that is, 'Self-denial', 'Self-sacrifice' and so on. But it was the only basis of women's 'Self', that is 'Independence'. 'Affection', which was the symbol of women's 'weakness' in the colonial period, changed to be the women's 'Privilege' and 'Precedence'. 'Affection' functioned as the rhetoric of the specific remedy to dissolve the paradox of 'Motherhood' in women's discourses.

In the later 19th and 20th centuries, this image of modern 'Motherhood' took the important role in the origins of Welfare States, the systems of education, and the relationship of parent and child.